

令和6年度

愛南町病院事業会計決算審査意見書

愛南町監査委員

愛監査発第 19 号  
令和 7 年 8 月 15 日

愛南町長 中 村 維 伯 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 池 田 栄 次

令和 6 年度愛南町病院事業会計  
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 6 年度愛南町病院事業会計決算書、その他政令で定められた書類・証書類の審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出します。

# 令和6年度愛南町病院事業会計決算審査意見書

## 1 実施日

令和7年6月26日（木）

## 2 審査の対象

令和6年度愛南町病院事業会計決算(令和6年4月1日～令和7年3月31日)  
決算報告書、その他附属書類及び証書類

## 3 審査の方法

審査に付された決算報告書及び附属書類が地方公営企業法の規定に従って作成され、かつ、その経営及び財政状態の表示並びにその運営が適正に行われているかどうかについて、関係諸帳簿、証拠書類等と照合しながら検証するとともに、審査に当たっては必要に応じ経営内容及び事務の処理状況等についても関係職員の説明を聴取して実施した。

## 4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、地方公営企業法その他関係法令の規定に従って作成されており、事業の経営成績及び財政状態等を適正に表示されているものと認めた。

## 5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

## (1) 予算の執行状況

本年度の病院事業の収益的収入の予算額は、760,300,000 円、収益決算額は、701,537,915 円、予算に対する収入率は 92.3%である。収益的支出の予算額は、760,300,000 円、費用の決算額は 704,028,881 円、執行率は 92.6%である。

資本的収入の予算額は 3,245,000 円、決算額は 3,080,000 円、予算に対する収入率は 94.9%である。資本的支出の予算額は 38,485,000 円、この決算額は 37,368,738 円、執行率は 97.1%となっている。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 34,288,738 円については、過年度分損益勘定留保資金 32,266,138 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,022,600 円で補てんしている。

## (2) 業務の状況(年間患者数)

区 分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度
病床利用率		%	70.8	72.4	69.9	△ 2.5
入院患者数	一本松	人	15,508	15,909	15,309	△ 600

入院患者数は延べ 600 人 (3.8%) 減少し、病床利用率は 69.9%となった。

区 分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度
外来患者数	一本松	人	8,633	8,062	7,337	△ 725
	内海	人	4,187	3,901	3,698	△ 203
	福浦	人	618	725	743	18
	計	人	13,438	12,688	11,778	△ 910

区 分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度
うち コロナワクチン 予防接種数	一本松	人	988	412	104	△ 308
	内海	人	515	212	37	△ 175
	福浦	人	0	0	0	0
	計	人	1,503	624	141	△ 483

※予診のみの患者を含む。保健福祉課担当者から。

区 分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度
コロナワクチン予 防接種を除いた 外来患者数	一本松	人	7,645	7,650	7,233	△ 417
	内海	人	3,672	3,689	3,661	△ 28
	福浦	人	618	725	743	18
	計	人	11,935	12,064	11,637	△ 427

※外来患者数 — コロナワクチン予防接種数

※通常診療とワクチンの同時接種者がいるため推計値となる。

外来患者数は延べ 910 人 (7.2%) の減少となった。令和 3 年度からコロナワクチン予防接種の数が患者数を増加させていたが、予防接種が有料となったことから接種者

が大きく減少している。

### (3) 収益的収支の状況

(単位:千円、税抜、%)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度増減	前年度比
		決算額	決算額	決算額		
収 益	医業収益	369,441	364,523	369,130	4,607	1.3
	医業外収益	279,521	300,161	329,414	29,253	9.7
	特別利益	5,632	987	574	△ 413	△ 41.8
	計	654,594	665,671	699,118	33,447	5.0
費 用	医業費用	632,615	641,913	668,596	26,683	4.2
	医業外費用	20,174	24,838	21,801	△ 3,037	△ 12.2
	特別損失	47	439	654	215	49.0
	計	652,836	667,190	691,051	23,861	3.6
差引額(純利益)		1,758	△ 1,519	8,067	9,586	631.1
未処分利益剰余金		20,828	17,609	25,676	8,067	45.8

病院と診療所を合わせた収益的収入は 699,118,006 円、収益的支出は 691,050,654 円、差引額 8,067,352 円の純利益となっている。なお、一般会計繰入金(補助金)は 290,438,264 円で前年度の 265,675,805 円より 24,762,459 円増加している。

### (4) 未収金の状況

(単位:円、税込)

区 分		令和7年3月31日現在未収金			
		内 訳	病 院	診 療 所	計
医 業 収 益	診療報酬等 ・社会保険支払基金 ・国保連合会等	社会保険支払基金	3,669,330	635,103	4,304,433
		国保連合会	38,236,507	5,672,653	43,909,160
		その他(自賠・労災等)	81,514	0	81,514
	他団体収入 ・予防接種料 ・文書料等	その他(町・団体・施設等)	296,313	268,387	564,700
		令和6年度分	296,313	268,387	564,700
		令和5年度以前分	0	0	0
	窓口負担金 ・本人負担金	窓口一部負担金	2,261,080	64,976	2,326,056
		令和6年度分	2,081,760	64,976	2,146,736
		令和5年度以前分	179,320	0	179,320
医 業 外 収 益	その他 ・紙おむつ売却益 ・施設維持補助金	その他医業外	15,519,120	7,807,264	23,326,384
		令和6年度分	15,435,720	7,807,264	23,242,984
		令和5年度以前分	83,400	0	83,400
合計			60,063,864	14,448,383	74,512,247

決算時点（令和7年3月31日）の未収金は74,512,247円であるが、これは2月、3月分の診療報酬が次年度の4月、5月に入金となるため、また、繰入金及び補助金の入金が次年度の4月になることから多額となっている。

令和7年5月31日時点の未収金は815,243円であり、内訳は次のとおりである。

(単位:円、税込)

区 分		令和7年5月31日現在未収金			
		内 訳	病 院	診 療 所	計
医 業 収 益	診療報酬等 ・社会保険支払基金 ・国保連合会等	社会保険支払基金	0	0	0
		国保連合会	0	0	0
		その他(自賠・労災等)	47,967	0	47,967
	他団体収入 ・特定検診	その他(町・団体・施設等)	4,400	18,306	22,706
		令和6年度分	4,400	18,306	22,706
		令和5年度以前分	0	0	0
	窓口負担金 ・本人負担金	窓口一部負担金	598,780	0	598,780
		令和6年度分	419,460	0	419,460
		令和5年度以前分	179,320	0	179,320
医 業 外 収 益	その他 ・紙おむつ売却益等	その他医業外	145,790	0	145,790
		令和6年度分	62,390	0	62,390
		令和5年度以前分	83,400	0	83,400
合計			796,937	18,306	815,243

個人窓口負担分については利用者の公平性を保つためにも、引き続き未収金の回収に努める必要がある。

## (5) 借入金

### ① 企業債

企業債は、平成22年度末で返済完了となり、未償還残高は無い状況である。

### ② 一時借入金

一時借入金は無い。

## (6) 未払金

令和7年3月31日付けの未払金の額は、26,865,431円であるが、令和7年5月31日現在では未払消費税773,500円のみとなっている。

## (7) 資本的収支の状況

資本的収入のうち、診療所補助金3,080,000円は、器械備品購入に係る国民健康保険調整交付金である。

資本的支出の内容は次のとおりであった。

(単位:円、税込)

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減又は不用額
資本的収入	3,245,000	3,080,000	165,000
診療所補助金	3,245,000	3,080,000	165,000
補助金	3,245,000	3,080,000	165,000
資本的支出	38,485,000	37,368,738	1,116,262
病院建設改良費	25,880,000	25,611,402	268,598
有形固定資産購入費	12,089,000	11,820,600	268,400
リース債務支払額	13,791,000	13,790,802	198
診療所建設改良費	12,605,000	11,757,336	847,664
有形固定資産購入費	11,275,000	10,428,000	847,000
リース債務支払額	1,330,000	1,329,336	664
差 引	△ 35,240,000	△ 34,288,738	—

病院の器械備品購入費としては、フルカラー複合機、医事会計システム（更新）、ストレッチャー、歩行訓練階段を購入し、11,820,600円となっている。

病院のリース債務支払額においては、本年度決算額13,790,802円であり、前年度決算額18,660,103円から4,869,301円減少している。これは電子カルテのリース料の支払が8月で終了したことに伴う減少である。

診療所の器械備品購入費は、フルカラー複合機、自動分割分包機、超音波画像診断装置を購入し、10,428,000円となっている。

診療所のリース債務支払額においては、本年度決算額1,329,336円であり、前年度決算額1,325,016円から4,320円増加している。これは診療所電子カルテシステムリース料の償還元金の増加によるものである。

なお、資本的収支不足額34,288,738円については、過年度分損益勘定留保資金32,266,138円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,022,600円で補てんしている。

## (8) 財政状態

### ① 資産

資産合計は、固定資産と流動資産で927,622,799円となり、前年度944,523,944円から16,901,145円(1.8%)減少している。

#### ア 固定資産

固定資産合計は529,160,224円で、前年度573,882,563円と比較して44,722,339円(7.8%)の減少となっている。主なものは有形固定資産の土地109,528,796円、

建物 295,272,226 円、構築物 7,376,208 円、器械備品 70,315,944 円、車両 1,108,581 円及びリース資産 44,809,115 円と無形固定資産 749,354 円となった。

#### イ 流動資産

流動資産合計は 398,462,575 円で前年度 370,641,381 円と比較して 27,821,194 円 (7.5%) の増加となっている。当年度の内訳は現金預金 316,936,260 円、未収金 74,070,247 円及び貯蔵品 7,456,068 円となっている。

なお、未収金の回収不能見込額として貸倒引当金 442,000 円を計上している。

### ② 負債

負債合計は 208,094,313 円となり、前年度 233,062,810 円と比較して 24,968,497 円 (10.7%) 減少している。

#### ア 固定負債

固定負債はリース債務 25,691,519 円となっている。

#### イ 流動負債

流動負債合計は 69,728,999 円であり、内訳はリース債務 9,285,427 円、未払金 26,865,431 円、引当金 32,268,000 円及びその他流動負債 1,310,141 円である。

#### ウ 繰延収益

繰延収益は 112,673,795 円であり、内訳は長期前受金となっている。

### ③ 資本

資本合計は、資本金と剰余金で 719,528,486 円であり、前年度 711,461,134 円と比較して 8,067,352 円 (1.1%) 増加している。

#### ア 資本金

資本金合計は、652,287,875 円で、内訳は自己資本金となっている。

#### イ 剰余金

剰余金合計は、67,240,611 円で、内訳は資本剰余金が 12,363,736 円 (受贈財産評価額 12,363,736 円 (内海診療所用地)) で、利益剰余金は、54,876,875 円 (減債積立金 5,000,000 円、利益積立金 8,200,000 円、建設改良積立金 16,000,000 円、当年度未処分利益剰余金 25,676,875 円) である。

## 総括意見

診療体制においては、一本松病院では常勤医師 2 名、非常勤医師 1 名の 3 名体制で内科、外科、リハビリテーション科の外来診療業務を実施していたが、非常勤医師の体調不良により、7 月からは 2 名体制での診療となった。そのため、土曜日の診療を休診とした。医療型療養病床 (60 床) の入院病棟では、入院で加療が必要とされ

た患者の受け入れを行った。また、福浦地区の無医地区状態の解消のため、平成 31 年 4 月から愛南町国保一本松病院福浦出張所を開設しており、内海診療所と協力して週に 2 回の出張診療を実施している。この他、一本松小学校と福浦小学校の学校医、養護老人ホーム南楽荘と障害者支援施設いちごの里の嘱託医を受託し、グループホーム 3 施設においては施設訪問診療を行った。

内海診療所では、常勤医師 1 名体制で内科の外来診療業務を実施し、家串、魚神山地区への週各 1 回の出張診療とともに、福浦出張所へも週 1 回の診療協力を実施した。また、家串小学校、柏小学校の学校医、特別養護老人ホーム柏寿園、家串保育所、柏保育所の嘱託医としても従事をした。

さらに、両施設とも町の保健事業である予防接種、特定健診等に対して協力を行った。

他の医療機関との連携においては、県立南宇和病院の医師不足に伴う医師の負担を軽減するため、一本松病院から医師 1 名が、週 1 回の診療業務、月 2 回の夜間当直業務、月 1 回の日直業務、依頼時には麻酔科医支援業務などの支援を行った。また、南宇和郡医師会による県立南宇和病院内での急患コーナーでは、一本松病院の医師 1 名が月 1 回従事し、内海診療所では一般内科当直医を自施設で実施し、診療所医師が年 9 回の診療業務を行った。

施設設備等の状況においては、一本松病院ではフルカラー複合機、医事会計システム（更新）、ストレッチャー、歩行訓練階段を購入した。内海診療所では、フルカラー複合機と自動分割分包機を、福浦診療所では超音波画像診断装置を購入した。なお、令和 6 年度は施設整備、リース資産の購入はなかった。

業務の状況においては、入院患者数は年間延べ 15,309 人で前年度 15,909 人に対して 600 人（3.8%）の減少となり、病床利用率も 69.9%と前年度 72.4%と比較して 2.5%減少した。減少理由としては、死亡退院も含めた退院患者が年間 201 人で前年度 159 人と比較して 42 人増加したことや、長期入院患者が減少したことが要因と考えられる。

外来患者数は年間延べ 11,778 人で前年度 12,688 人に対して 910 人（7.2%）の減少となった。減少理由としては、新型コロナワクチン予防接種の有料化に伴い接種者が減少したこと、また、診療圏域内の人口減少も影響しているものと考えられる。

経営の健全性を示す「経常収支比率」は 101.2%となり、健全経営の水準とされる 100%を上回る状態となった。また、一般会計からの繰入金を除き算出する指標である「修正医業収支比率」は 55.1%と一般会計からの繰入金なしでは事業の運営費が賅えない状態である。病院の施設（病床）が有効に活用されているかを示す指標「病床利用率」は 69.9%となっており、前年度より 2.5%減少し、悪化している。また、

「平均在院日数」の指標においても 80.6 日と前年度より 15.2 日減少した。入院患者数は昨年度とほぼ変わらないものの退院患者数が増加しており、その結果、長期の入院患者が減少し、指標値が低下したものと考えられる。

病院運営を行う上で、空床の増加は経営に及ぼす影響が大きいことから、積極的に入院患者の受け入れを図り、病床利用率の向上及び収益確保に努める必要がある。今後も、医師や看護師等の医療スタッフの積極的な確保により、診療体制の充実に努め、適正な繰入額を精査のうえ病院運営の安定化を図る必要がある。